

# 疑義照会に関するヒヤリ・ハット

## ～疑義照会はしていないが処方内容を確認した事例～

ヒヤリ・ハット事例のうち、疑義照会はしていないが処方内容を確認した事例が146件報告されています。(集計期間：2012年1月1日～2012年12月31日)

疑義照会をせずに医薬品を交付したため、患者に軽微な治療を要した主なヒヤリ・ハット事例を以下に示します。

### 医薬品のアレルギー歴を見逃し、患者に交付した事例

#### (事例の内容)

以前処方歴があったことで、「サワシリン等でかゆみ」の電子薬歴記載とおくすり手帳のアレルギー歴のサワシリン記載を見逃し、サワシリンを7日分投薬した。10日後蕁麻疹が出たと受診、アタラックスPが処方となった。

#### (背景・要因)

定期薬が18種類ある方で、そちらの確認が重点的になってしまい、前に出ている薬ということで、アレルギー歴を十分確認せずに投薬したという確認不足が一番ではあるが、電子薬歴記載のルールが統一されていないことや、新患以外の、定期的はずっとかかっているような患者さんの使い込んでいるような手帳を前の方から確認ということはあまり行われていなかった。

#### (改善策)

1. 薬剤アレルギーの対象薬は、電子薬歴を開いた時にポップアップをして必ず目に入るようにする。
2. 電子薬歴のアレルギー歴記載部分の該当薬がある場合は目立つように上の方に記載するようにする。
3. 普段よく来ている患者でも定期的に手帳の副作用・アレルギー歴を確認する。

#### (関連医薬品)

サワシリン

### 一般名処方で、医師の意図した医薬品とは異なる医薬品を交付した事例

#### (事例の内容)

処方せんにはアズレンスルホン酸ナトリウム・L-グルタミン配合剤細粒 4g 4×4日分と記されていて同時にロキソプロフェン Na 錠 60mg 2錠 2×食後 5日分の処方が出ていたため当事者である薬剤師はマーズレンS配合顆粒が処方されていると思い込んだ。しかし、投薬後薬剤師が再確認したところマーズレンS配合顆粒の用法用量がおかしいことに気付き、病院に確認した。すると実際病院が処方したかった薬は、アズレンスルホン酸ナトリウム水和物であり、そこで間違いが発覚した。直ちに患者さんに連絡をとり、患者さんからマーズレンS配合顆粒を回収し、本来処方されるはずであった薬を交換した。

#### (背景・要因)

記載なし

#### (改善策)

薬剤師は投薬前に薬のみではなく、用法用量の確認まできちんと行うよう心がける。

#### (関連医薬品)

マーズレンS配合顆粒、アズノールうがい液4%

※薬局ヒヤリ・ハット事例収集・分析事業「平成24年年報」P 221、236、237



公益財団法人 日本医療機能評価機構 医療事故防止事業部  
薬局ヒヤリ・ハット事例収集・分析事業

〒101-0061 東京都千代田区三崎町1-4-17 東洋ビル 電話：03-5217-0281 (直通) FAX：03-5217-0253 (直通)  
<http://www.yakkyoku-hiyari.jcqhcr.or.jp/>